

各位

会 社 名 株式会社DTS

代表者名 代表取締役社長 北村 友朗

(コード番号 9682 東証第1部)

問 合 せ 先 取締役常務執行役員 坂本 孝雄

電 話 03 - 3948 - 5488

監査等委員会設置会社への移行等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月23日開催予定の当社第50回定時株主総会の承認を条件として、監査等委員会設置会社に移行することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、意思決定の迅速化を図り、取締役会における議論をより充実させるとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社へ移行するものです。

2. 移行の時期

2022年6月に開催予定の第50回定時株主総会において、移行に必要な定款変更について承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

移行に伴う定款変更の内容および役員人事等の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

なお、監査等委員会設置会社への移行と併せ、当社グループにおけるより良いコーポレート・ガバナンス体制の構築に向けて、以下のような体制を実現する予定です。

- ・取締役会における独立社外取締役の構成を過半数とする体制の実現
- ・女性取締役2名の選任
- ・諮問委員会(注)の議長を社内取締役から社外取締役へ変更
- (注)当社では、取締役の報酬の決定や取締役候補者の指名においては、任意の諮問委員会(その構成員の過半数を社外取締役が占めております)を設置し、その助言を受けて決定しております。